

# 次世代育成支援対策推進法

## 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境の整備を行うとともに、未来の保育者の育成につなげる活動を推進するため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 （5年間）

### 2. 課題

課題1	子育て中の女性等時間制約のある職員の就業継続に対する負担感が大きい
内容	・変則勤務職場であることから、早朝の出勤や帰宅が遅くなることもあり、子育て等により時間制約のある職員にとっては、生活と仕事の調和がとりづらい状況となっている。 ・土曜日勤務の日もあり、学校行事等と重複することがある。
課題2	保育者を目指す学生が減少している
内容	・保育者を目指す学生が減少する中、保育者を確保することが難しい状況になっている。

### 3. 目標及び取組内容

目標1	次有給休暇の取得率を75%以上とする。
取組内容	各園において年次有給休暇の取得向上のための取り組みを検討し、取得率の向上を目指す。
目標2	残業時間を月平均5時間以内とする。
取組内容	各園の残業時間を比較するとともに、各園において残業時間削減のための取り組みを検討し、残業の削減に努める
目標3	出産や子育てによる退職者（潜在保育者含む）についての再雇用制度を実施する。
取組内容	出産等で退職した職員や潜在保育者の再雇用制度について検討し、退職者等へ周知する。
目標4	未来の保育者の育成につなげるため、職場体験できる機会を提供する。
取組内容	未来の保育者の育成につなげるため、中学生、高校生、大学生に対し職場体験できる機会を積極的に取り組むとともに、行政との連携イベントに参加する。